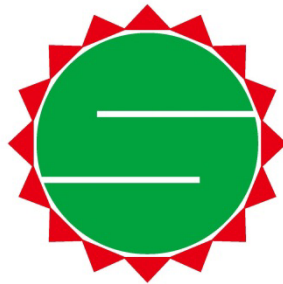


2017 年度

(平成 29 年度)

事業計画



社会福祉法人
全国スモンの会

2017（平成 29）年度 事業計画 目次

社会福祉法人 全国スモンの会

1. はじめに	2
2. 法人の理念	3
3. 法人の基本方針	3
4. 法人本部 事業計画	4
5. 理事会・評議員会の開催	5
6. 『曙光』の発行	6
7. 法人組織図	6

障害者支援施設 曙 光 園

1. はじめに	7
2. 曙光園の理念	8
3. 曙光園の基本方針	8
4. 年間スケジュール	9
5. 生活支援部 事業計画	15
6. 相談支援部 事業計画	20
7. リハビリテーション健康部 事業計画	22
8. 調理部 事業計画	25
9. 事務部 事業計画	27
10. 防火・防災・防犯対策	29
11. 曙光園 各責任者・担当者	34

曙光園 特定相談支援事業所

1. 曙光園 特定相談支援事業所 事業計画	35
-----------------------	----

グループホーム アゼリア

1. グループホーム アゼリア 事業計画	37
----------------------	----

社会福祉法人 全国スモンの会

1. はじめに

理事長 相良眞紀子

2016 年度は、一部法人経営者の不適切な経営姿勢による不祥事、特に多額の内部留保問題と国の経済・財源問題のために、社会福祉法人制度の諸々が大きな改革に向かった 1 年でした。当法人においても、改正社会福祉法に対応するための諸規程の整備などを進めたところです。

2017 年度においては、新体制でさらに地域・社会・ご利用者の皆様に貢献していきたいと思えます。同時に、2017 年 4 月 1 日は、以前から社会貢献の一環として計画したグループホーム アゼリア（共同生活援助事業所）がスタートいたします。社会福祉法人設立から 38 年目にして、ついに一法人一施設体制から一步前へ進むこととなります。

それによって、新しい職員も増えて、障害者支援施設で働く意識も様々になってまいります。当法人の職員育成については、次のように考えております。

- ①「大きなミスをせず、人を不快にしないという仕事に努める」
 - ②「職員同士の信頼を深める努力をし、お互いを尊重して、大人の対応ができる仕事に努める」
 - ③「風通しの良い職場づくりに、心を一つにして真剣に取り組む」
- です。

さらに 2017 年度からは、現在面接時に説明するだけであった就業規則や服務規律について、折に触れて学ぶ機会をもっていきたいと考えております。一人ひとりが行動規範を守り、職員間で協調して仕事をするよう、教育・育成を行ってまいります。

当法人で働くことが誇りであり、当法人で働いていることが他法人や行政においても信頼され、模範となる、そういった職場づくりに努めます。

現在、当法人職員の全体を見回す限り、あいさつの大切さ、報告・連絡・相談の大切さ、第三者が関わる時の言葉遣いや態度など、まだまだ向上が必要と思われる時があります。私も含め、役職を持つキャリアの人達から、初心と基本にかえり努めてまいります。それに伴い、ビジネスマナーを網羅した小冊子（マナーブック）、そしてクレーム対応の仕方についてのマニュアル作成を進めるとともに、職員研修についてもマニュアル作成を進めるなど、万全を期したいと考えております。

昨年からの引き続きになりますが、まとめますと、

- ①社会福祉法人における経営組織の内部統制の強化。
- ②計画的な社会福祉法人の運営による事業利益の充実を目指し、地域社会に貢献する。
- ③広く社会に対し、職員が誇りを持てる経営につとめる。
となります。

昨年に引き続き、対外的な目標として地域との交流を挙げたいと思います。グループホームの事業開始もさることながら、例えば作業所開設など、今後の事業展開の可能性において、地域住民がこの運営に積極的に参加しやすいよう、アプローチを考えてまいります。関連して、運営施設 曙光園で例年実施しております各イベントについて、見直しを行い、より地域に対して開かれた施設となりますよう、努力をしております。

社会福祉法人 全国スモンの会として、私たちがこれから何ができるかをよく分析し、また社会は私たちに何を求めているかをよく考え、次のステージに向かってまいりたいと思います。

2. 法人の理念

私たちは、利用者・職員・社会との絆を深め、
情熱を傾け、信義誠実の原則を重視し、
皆様から信頼され、期待され、
求められる社会福祉法人をめざします。

【経営理念】

『あなたも わたしも共に幸せになる』
『歩み寄る者には安らぎを 去りゆく者には幸せを』

3. 法人の基本方針

1. 私たちは、常に能力・技術の向上につとめ、最良のサービスを提供できるよう努力します。
2. 私たちは、利用者の自主・自立意識を尊重し、真の自立福祉をめざします。
3. 私たちは、利用者の安全・安心・健康の維持を第一と考え、その実現に努力します。

4. 法人本部 事業計画

社会福祉法人制度改革の流れが進む中、当法人も2017年4月1日より、改正社会福祉法に基づく運営体制となる。ガバナンスの強化と財務規律の強化、及び経営情報の開示と地域における公益的な取組が義務付けられることとなり、社会福祉法人には「奉仕の精神」に徹するだけでなく、社会の中で人々の絆を結ぶ役割を率先して担う役割が求められている。

社会福祉法人 全国スモンの会においては、その成立ちや趣旨を、国際的な視野を持って、社会に伝えていく役割を果たすためにも、中長期的な展望、広域的な発想を持った方針が必要である。

すでに、法人定期刊行物『曙光』においては、従来の障害者福祉の枠を超えて、薬害・難病など、メッセージとして発信しているが、法人発足時の理念を、継続して社会に示すためにも、法人の中長期的な経営方針及び、人材育成方針が引き続き求められる。

法人運営の基盤となっている既存の事業についても、『法人理念』『基本方針』に相応しい施設運営・人材育成を求めて方針を示していく。

職員の法人研修

社会福祉法人 全国スモンの会の理念と趣旨を理解し、それにふさわしい福祉人として職員を育成するために研修（教育）を実施する。2014年度より実施している『法人木鶏会（もっけいかい）』を、本年も引き続き毎月1回定例開催する。より多くの職員が参加できるようにするため勤務表上の配慮も行い、本来の趣旨である普段あまり交流することができない部署や役職が異なる職員と交流しコミュニケーションをとる事が出来る場として活用する。また、この木鶏会に勤務表の都合等で当日参加ができない職員にも、事前課題（読後感想文）について提出を義務づけ、各分野への知見および見聞を広める機会とする。

※木鶏会（もっけいかい）とは？

人間学月刊誌『致知（ちち）』（致知出版社発行）の中から、3か所の法人推薦記事を読み、そのうち1か所の、記事感想文を小グループ（4人）で発表し、「美点凝視」の視点で、お互いの良いところを発見し、認め合い、尊敬・尊重し合うことを目的として評価し合う。木鶏会を重ねることにより、職員個人の人間力を高めるとともに、部門・年齢・役職・性別を越えた信頼関係の向上、職員の一体感の構築をめざす研修会。な

お、木鶏とは、莊子(達生篇)に収められている故事に由来する言葉。どのような事態にも動じない最強の状態のたとえ。

法人施設の維持・営繕・防災

法人事業継続のために、施設建物等の改修修繕を計画的に実施する。

空調設備については、経年劣化による、故障・交換等の増加が予想されるため、今後 10 年から 15 年間の年度毎の改修計画を作成し、工事費用等が計画的に準備できるような体制を構築する。

給排水設備・消防設備・軽度の営繕等については、劣化状況や、検査等での指摘に応じて対応する。

エレベーター新設工事については、補助金・助成金等の申請に向けて準備を整える。ただし、その完成については、予算の確保や工事手順の調整等の関係で、2023 年度以降の完成をめざす。

防災については、引き続き防災備品の充実と、近隣地域との連携確保に努力する。

法人と各拠点の連携及び、分割

グループホーム アゼリアの事業開始に伴い、多施設運営体制がスタートした。法人および各拠点間における業務等の連携を軌道に乗せることが必要となる。

職員の人事考課制度として導入する『能力向上型システム』実施に対する、法人としての方針の明確化や、近隣地域との交流事業における、法人の基本姿勢などを示すことによって、将来の施設運営に対する、法人のかかわり方を具体化するよう引き続き取り組む。

5. 理事会・評議員会の開催

2017 年（平成 29 年）	5 月 14 日予定	定例評議員会・理事会
2017 年（平成 29 年）	6 月 18 日予定	臨時理事会
2017 年（平成 29 年）	10 月 15 日予定	定例理事会
2017 年（平成 29 年）	1 月 21 日予定	定例理事会
2018 年（平成 30 年）	3 月 18 日予定	定例評議員会・理事会

・臨時評議員会・臨時理事会 必要に応じて開催する。

6. 定期刊行物『曙光』の発行予定

各号、障害者福祉や、福祉関連医療等の最新事情についての特集掲載により、質の高い福祉を目指して情報提供をする。法人職員研修の副読本としても使用する。

No.448 (2017年 4月 1日発行予定)

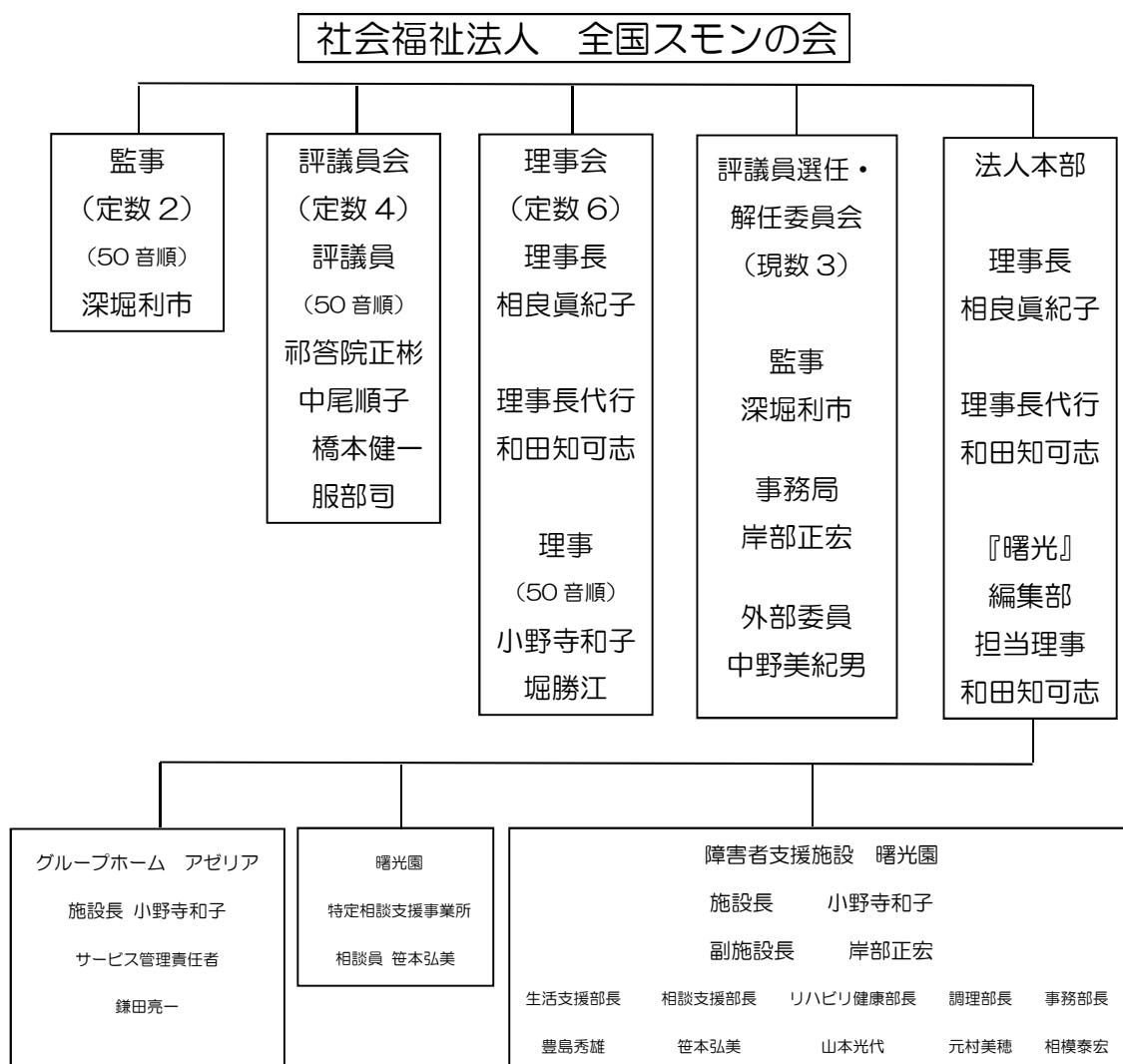
No.449 (2017年 7月 1日発行予定)

No.450 (2017年 10月 1日発行予定)

No.451 (2018年 1月 1日発行予定)

7. 法人組織図

※理事欠員2名、監事欠員1名については、2017年3月開催の評議員会で選任予定



障害者支援施設 曙光園

1. はじめに

施設長 小野寺和子

法人の基本理念を遵守すべく「利用者の健康維持向上、社会参加の拡張」と「職員の人格、技術、資質の向上」、そして「信頼関係の構築」を引き続き 2017 年度の運営方針として掲げる。

そして 2017 年度の曙光園の目標を「利用者の地域との交流と社会参加機会を増やし、利用者同士の交流を計ること」と「組織力の向上（働き続けられる職場環境づくり）」とする。

利用者の地域との交流と社会参加機会を増やすこと

日中作業活動への取組みが定着し、様々な種類、なおかつ完成度の高い作品を製作できるようになった。利用者の今後さらなる意欲や、やりがいの向上につなげるため、それらの作品を元に近年地域開発が進み、住宅街となった近隣と交流するための媒体として活用しその機会を設ける。

社会参加の機会を増やし、施設の中だけで生活するのではなく、外部と接触する機会を多く設け、実際に地域移行した際に円滑に生活できるよう、様々な実践的訓練の場とする。

近年利用者の地域移行等が進む中で、利用者の入退所が増加し、空床型短期入所の利用もあり、利用者同士全体で交流する機会が減ったため、職員が全体研修として実施している、法人木鶏会を模し、毎月 1 回、利用者同士の交流及び意見交換の場として「木鶏大学」を、参加自由とした上で、理事長監修のもと開催する。

利用者がそれぞれ、生きがいを見つけ、日々生活して頂くため、モニタリング、個別支援計画の作成、それらに基づく機能訓練の実施、健康維持増進のため医療面及び食事摂取等栄養面からの対応、日常生活の支援を連携して実践するよう、進めていく。

組織力の向上（人材育成と職員の定着）

利用者に対する質の高い支援を継続し提供できる組織として成長する為にも職員個々の資質向上が重要である。そのための土台である「信頼と団結」は初代相良丰光会長の思いとして、引き継がれている。以下の取り組みを行う。

勤務する職員が思いやりの心を持ち、お互いの足りない部分を補い合い、そ

れぞれの持っている特質を最大限に引き出し、助け合っていく為に「美点凝視」が習慣的にできるよう、また全職員がそれぞれ精神的に成長できるよう、全体研修である法人木鶏会を本年も引き続き開催する。

曙光園の提供する障害者支援に、自分とは異なる価値観も理解し受け入れようとする心、そして赦し合い認め合い時には導き支え寄り添う心を込めていきたい。

また人材育成には、職員が定着し、継続勤務が可能な職場環境であることが前提である。職員の定着率が上がった中、今後は職員個々のライフステージに沿った、ワークライフバランスへの配慮を行う。介護育児休業に関する情報提供や相談窓口の設置、また心身ともに健やかな状態で勤務が継続できるよう、衛生推進委員会を随時開催し、職員の健康管理にも配慮して行く。

2. 曙光園の理念

利用者の生命と健康及び、人権を守ることを使命とし、
その使命のために尽力します。

3. 曙光園の基本方針

1. 私たちは、いつも明るく元気な笑顔で、日々の支援サービスに努めます。
2. 私たちは、利用者と職員の信頼関係を大切にするよう努めます。
3. 私たちは、利用者のプライバシーを守り、人権を尊重し、正しい情報提供に努めます。
4. 私たちは、仲間同士の個性を大切にし、思いやりを持って行動するよう努めます。
5. 私たちは、利用者の安全・保護を優先し、知識と技術の習得に努めます。
6. 私たちは、幸せと喜びを与え、人に役立つ仕事をするよう努めます。

4. 年間スケジュール

4月					5月				
日	曜日	組織	利用者	昼間サービス実施日	日	曜日	組織	利用者	昼間サービス実施日
1	土			○	1	月			○
2	日		映画の日		2	火			○
3	月			○	3	水			○
4	火			○	4	木			○
5	水			○	5	金			○
6	木			○	6	土			
7	金			○	7	日		映画の日	
8	土				8	月			○
9	日		読書の日		9	火	リハ会議		○
10	月			○	10	水	給食会議		○
11	火	リハ会議		○	11	木		音で遊ぼう	○
12	水	給食会議		○	12	金	運営会議、職員会議、職員研修、自衛消防訓練、福祉用具会議	大ゲーム	○
13	木		音で遊ぼう	○	13	土			
14	金	運営会議、職員会議、職員研修、自衛消防訓練、福祉用具会議	大ゲーム	○	14	日	理事会 評議員会	読書の日	
15	土		ドッグセラピー	○	15	月		美術の日	○
16	日				16	火			○
17	月		美術の日	○	17	水			○
18	火			○	18	木	部長級会議	習字の日	○
19	水			○	19	金	会議(支援、事故防止、アクティビティ、サービス向上、環境美化)		○
20	木	部長級会議	習字の日	○	20	土			
21	金	会議(支援、事故防止、アクティビティ、サービス向上、環境美化)		○	21	日		映画の日 お茶の会(調理)	
22	土				22	月			○
23	日		映画の日 お茶の会(調理)		23	火		クッキー販売	○
24	月			○	24	水		女性身体計測	○
25	火		クッキー販売	○	25	木	主任会議	男性身体計測	○
26	水	主任会議	女性身体計測	○	26	金		ワークショップ	○
27	木		男性身体計測	○	27	土		懇談会	
28	金		ワークショップ	○	28	日		木鶏大学	
29	土		懇談会		29	月			○
30	日		木鶏大学		30	火			○
					31	水			○

6月					7月				
日	曜日	組織	利用者	昼間サービス実施日	日	曜日	組織	利用者	昼間サービス実施日
1	木		買い物の日	○	1	土		第35回開所式	
2	金		買い物の日	○	2	日		映画の日	
3	土		買い物の日		3	月			○
4	日		映画の日		4	火		レントゲン検査	○
5	月		買い物の日	○	5	水			○
6	火		買い物の日	○	6	木			○
7	水		買い物の日	○	7	金		七夕	○
8	木		音で遊ぼう	○	8	土			○
9	金	運営会議、職員会議、職員研修、自衛消防訓練、福祉用具会議	大ゲーム	○	9	日		読書の日	
10	土				10	月		美術の日	○
11	日		読書の日		11	火	リハ会議		○
12	月			○	12	水	給食会議		○
13	火	リハ会議		○	13	木		音で遊ぼう	○
14	水	給食会議		○	14	金	運営会議、職員会議、職員研修、自衛消防訓練、福祉用具会議	大ゲーム	○
15	木	部長級会議	習字の日	○	15	土			○
16	金	会議(支援、事故防止、アクティビティ、サービス向上、環境美化)		○	16	日			
17	土		ドッグセラピー		17	月			○
18	日		お茶の会(調理)		18	火			○
19	月		美術の日	○	19	水			○
20	火			○	20	木	部長級会議	習字の日	○
21	水			○	21	金	会議(支援、事故防止、アクティビティ、サービス向上、環境美化)		○
22	木			○	22	土			
23	金		ワークショップ	○	23	日		映画の日 お茶の会(調理)	
24	土		懇談会		24	月		美術の日	○
25	日		木鶏大学		25	火		クッキー販売	○
26	月			○	26	水	主任会議	女性身体計測	○
27	火		クッキー販売	○	27	木		男性身体計測	○
28	水	主任会議	女性身体計測	○	28	金		ワークショップ	○
29	木		男性身体計測	○	29	土		懇談会	
30	金			○	30	日		木鶏大学	
					31	月			○

8月					9月				
日	曜日	組織	利用者	昼間サービス実施日	日	曜日	組織	利用者	昼間サービス実施日
1	火			○	1	金			○
2	水			○	2	土			
3	木			○	3	日		映画の日	
4	金			○	4	月			○
5	土				5	火			○
6	日		映画の日		6	水			○
7	月			○	7	木			○
8	火	リハ会議		○	8	金	運営会議、職員会議、職員研修、自衛消防訓練、福祉用具会議	大ゲーム	○
9	水	給食会議		○	9	土			
10	木		音で遊ぼう	○	10	日	理事会	読書の日	
11	金	運営会議、職員会議、職員研修、自衛消防訓練、福祉用具会議	大ゲーム	○	11	月			○
12	土				12	火	リハ会議		○
13	日		読書の日		13	水	給食会議		○
14	月			○	14	木		音で遊ぼう	○
15	火			○	15	金	会議(支援、事故防止、アクティビティ、サービス向上、環境美化)		○
16	水			○	16	土			
17	木	部長級会議	習字の日	○	17	日		お茶の会(調理)	
18	金	会議(支援、事故防止、アクティビティ、サービス向上、環境美化)		○	18	月		美術の日	○
19	土		ドッグセラピー		19	火			○
20	日		お茶の会(調理)		20	水			○
21	月		美術の日	○	21	木	部長級会議	習字の日	○
22	火		クッキー販売	○	22	金		ワークショップ	○
23	水	主任会議		○	23	土			
24	木			○	24	日		木鶏大学	
25	金		ワークショップ	○	25	月			○
26	土		懇談会 納涼祭		26	火		クッキー販売	○
27	日		木鶏大学		27	水	主任会議	女性身体計測	○
28	月			○	28	木		男性身体計測	○
29	火			○	29	金			○
30	水		女性身体計測	○	30	土		懇談会	○
31	木		男性身体計測	○					

10月					11月				
日	曜日	組織	利用者	昼間サービス実施日	日	曜日	組織	利用者	昼間サービス実施日
1	日		映画の日		1	水		買物の日	○
2	月			○	2	木		買物の日	○
3	火			○	3	金		買物の日	○
4	水			○	4	土		買物の日	
5	木			○	5	日		映画の日	
6	金			○	6	月		買物の日	○
7	土				7	火		買物の日	○
8	日		読書の日		8	水	給食会議		○
9	月			○	9	木		音で遊ぼう	○
10	火	リハ会議		○	10	金	運営会議、職員会議、職員研修、自衛消防訓練、福祉用具会議	大ゲーム	○
11	水	給食会議		○	11	土			
12	木		音で遊ぼう	○	12	日		読書の日	
13	金	運営会議、職員会議、職員研修、自衛消防訓練、福祉用具会議	大ゲーム インフルエンザ予防接種	○	13	月			○
14	土				14	火	リハ会議		○
15	日	理事会 評議員会			15	水			○
16	月		美術の日	○	16	木	部長級会議	習字の日	○
17	火			○	17	金	会議(支援、事故防止、アクティビティ、サービス向上、環境美化)		○
18	水			○	18	土			
19	木	部長級会議	習字の日	○	19	日		お茶の会(調理)	
20	金	会議(支援、事故防止、アクティビティ、サービス向上、環境美化)		○	20	月		美術の日	○
21	土		ドッグセラピー	○	21	火			○
22	日		映画の日 お茶の会(調理)		22	水	主任会議		○
23	月			○	23	木			○
24	火		クッキー販売	○	24	金		ワークショップ	○
25	水	主任会議	女性身体計測	○	25	土		懇談会	
26	木		男性身体計測	○	26	日		木鶏大学	
27	金		ワークショップ	○	27	月			○
28	土		懇談会		28	火		クッキー販売	○
29	日		木鶏大学		29	水		女性身体計測	○
30	月			○	30	木		男性身体計測	○
31	火			○					

12月					1月				
日	曜日	組織	利用者	昼間サービス実施日	日	曜日	組織	利用者	昼間サービス実施日
1	金			○	1	月		正月行事	
2	土				2	火		正月行事 (ゲーム大会)	○
3	日		映画の日		3	水		初詣	○
4	月			○	4	木			○
5	火			○	5	金			○
6	水			○	6	土			○
7	木			○	7	日		映画の日	
8	金	運営会議、職員会議、職員研修、自衛 消防訓練、福祉用具会議	大ゲーム	○	8	月			○
9	土				9	火	リハ会議		○
10	日		読書の日		10	水	給食会議		○
11	月			○	11	木		音で遊ぼう	○
12	火	リハ会議		○	12	金	運営会議、職員会議、職員研修、自衛 消防訓練、福祉用具会議	大ゲーム	○
13	水	給食会議		○	13	土			
14	木	部長級会議	音で遊ぼう	○	14	日		読書の日	
15	金	会議(支援、事故防止、アクティビティ、 サービス向上、環境美化)		○	15	月		美術の日	○
16	土		ドッグセラピー	○	16	火			○
17	日		お茶の会(調理)		17	水			○
18	月		美術の日	○	18	木	部長級会議	習字の日	○
19	火			○	19	金	会議(支援、事故防止、アクティビティ、 サービス向上、環境美化)		○
20	水			○	20	土			
21	木	部長級会議	習字の日	○	21	日	理事会 評議員会	お茶の会(調理)	
22	金		ワークショップ	○	22	月			○
23	土				23	火		クッキー販売	○
24	日		年末お楽しみ会		24	水	主任会議	女性身体計測	○
25	月			○	25	木		男性身体計測	○
26	火		クッキー販売	○	26	金		ワークショップ	○
27	水	主任会議	女性身体計測	○	27	土		懇談会	
28	木		男性身体計測	○	28	日		木鶏大学	
29	金			○	29	月			○
30	土		懇談会	○	30	火			○
31	日		木鶏大学		31	水			○

2月					3月				
日	曜日	組織	利用者	昼間サービス実施日	日	曜日	組織	利用者	昼間サービス実施日
1	木			○	1	木			○
2	金			○	2	金			○
3	土		節分		3	土		ひな祭り	
4	日		映画の日		4	日		映画の日	
5	月			○	5	月			○
6	火			○	6	火			○
7	水			○	7	水			○
8	木		音で遊ぼう	○	8	木		音で遊ぼう	○
9	金	運営会議、職員会議、職員研修、自衛消防訓練、福祉用具会議	大ゲーム	○	9	金	運営会議、職員会議、職員研修、自衛消防訓練、福祉用具会議	大ゲーム	○
10	土				10	土			
11	日		読書の日		11	日		読書の日	
12	月			○	12	月			○
13	火	リハ会議		○	13	火	リハ会議		○
14	水	給食会議		○	14	水	給食会議		○
15	木	部長級会議	習字の日	○	15	木	部長級会議	習字の日	○
16	金	会議(支援、事故防止、アクティビティ、サービス向上、環境美化)		○	16	金	会議(支援、事故防止、アクティビティ、サービス向上、環境美化)		○
17	土		ドッグセラピー		17	土			
18	日		お茶の会(調理)		18	日	理事会 評議員会	お茶の会(調理)	
19	月		美術の日	○	19	月		美術の日	○
20	火			○	20	火			○
21	水		女性身体計測	○	21	水			○
22	木		男性身体計測	○	22	木			○
23	金		ワークショップ	○	23	金		ワークショップ	○
24	土		懇談会		24	土			
25	日		木鶏大学		25	日		木鶏大学	
26	月			○	26	月			○
27	火		クッキー販売	○	27	火		クッキー販売	○
28	水	主任会議		○	28	水	主任会議	女性身体計測	○
					29	木		男性身体計測	○
					30	金			○
					31	土		懇談会	○

5. 生活支援部 事業計画

部長 豊島秀雄

今年度の目標

生活支援部は、利用者の日常生活、余暇を含む生活全般の支援を利用者の個々のニーズに沿って行う。

今年はここ数年で取り組んだ、利用者の日中の過ごし方の選択肢を増やし、活動的に生活するよう支援することに加え、平日（月～金）と週末（土、日）の日中活動の内容を創作・生産活動と余暇（個人の嗜好、行事、外出）にはっきりと分けて、利用者の日常生活をメリハリのあるものにする支援を目標とする。

日中作業活動の取り組みにおいて、指導・支援を生活支援部員全員が行えるようにシフト・配置を調整して取り組んでいく。

地域移行後の生活を意識したさまざまな社会制度・資源の活用法訓練の取り組みも、さらに利用者自身の力が備わるように内容の充実を図る。自立訓練(機能訓練)利用者だけでなく生活介護利用者にも個別の希望に応えて取り組んでいく。

生活支援部は、各利用者について相談支援部、リハビリテーション健康部、調理部、事務部と連携し、個別支援計画を作成し、これに沿った充実したサービスを個々に提供できるよう、各部署との連携を強化する。

○生活介護

利用者の日常生活（食事、睡眠、排泄、入浴、保清、整容、更衣、掃除、洗濯など）、社会生活（買い物、受診、金銭管理など）、余暇（個人の嗜好、行事、外出）、環境美化などの支援を行う。

日常生活の支援は、各利用者の日常生活動作（Activities of Daily Living : ADL）に合わせて、自身で出来ることが減らないよう注意して行う。

社会生活の支援も、各利用者の必要に合わせて対応し、自己選択、自己決定、自己責任といった自主性を損なうことのないように行う。

年中行事の支援は、利用者の生活に潤いと充実をもたらすよう、お花見、納涼祭、年末お楽しみ会、初詣等を行う。美術の日、習字の日、ワークショップ、音で遊ぼう等のクラブ活動、地域の社会資源を活用した行事等は平日（月～金）に行う。映画の日、ドックセラピー、外出支援（外食、買い物等の個別訓練）等の余暇活動は週末（土、日）に行なう。

環境美化の支援は、衛生的で明るい生活環境を提供するため、シーツ交換、居室タオル交換・清掃、施設全般の清掃及び営繕を行う。また、季節毎の衣類や寝具の入れ替え等を援助し環境整備に努める。

○自立訓練（機能訓練）

定められた訓練期間に自立に向けた訓練を行い、地域移行して暮らすことへの安心感を高める。また随時、相談支援部員・生活支援部員・リハビリ健康部員との相談を行い、具体的な地域生活・社会生活を想定しながら、障害者手帳の活用、公共施設や公共交通機関など社会資源の具体的活用法を学び、より実践的な外出訓練なども行う。

○施設入所支援

個々の利用者の特性に合わせ、適切な生活リズムを保ちながら、充実した日常生活・社会生活・余暇活動が主体的に行えるよう、夜間生活を支援する。

生活支援部会議実施予定

利用者が安心・安全、健康的な生活を送っていただくために下記会議を実施し、支援サービスの充実を図り、また施設環境の整備に繋げる。

○事故防止委員会	月 1 回	インシデントの分析
○支援部会議	月 1 回	業務標準化 マニュアル見直し
○アクティビティー会議	月 1 回	集団レクリエーション・個人余暇活動
○生活支援部会議	月 1 回	業務の進捗等確認、連絡事項、調整
○サービス向上会議	月 1 回	利用者の意見・懇談会提案事項の検討
○環境美化会議	月 1 回	園施設内での環境・設備改善
○個別支援計画会議	随時	
○ボランティア会議	随時	

個別支援計画の作成と支援サービスの提供

個別支援計画を作成する。利用者一人ひとりの特徴、能力、周囲の環境、日常生活の状況を踏まえたサービス提供を実施することから、漫然かつ画一的なものにならないよう計画を作成する。

支援サービスの提供にあたっては、利用者または家族の意向を反映した支援内容とし、提供内容の説明を行い、利用者、家族の理解、同意を得た支援計画を作成する。定期的に支援計画の評価を実施し見直しを行う。

個別支援計画に基づき、利用者の心身の状況に応じて過不足のない支援サービスを適切に提供することにより、利用者の QOL（Quality of Life）の向上を目指す。

各種マニュアルの整備と見直し

各種マニュアルを作成、また見直しを行い作業手順の標準化と業務の効率化に努め、統一された適切なサービス提供や職員の作業負担の軽減によるサービス内容の質の向上及び拡充につなげ、入居者の生活環境の整備、向上を目指す。

安心・安全・健康面において、緊急時、災害発生時対応、対策を含めた職員研修を実施し、利用者からより信頼を得られるサービス提供を行う。

事故防止

事故防止のためにその発生原因の把握に努め、インシデント報告・事故報告事例を分析し、予防策・対応策の検討を即時実施する。事故発生時には事故内容と事故に際して採った処置を記録する。事故発生時の対応方法について職員に周知し、迅速で適切な対応を実施する。

職員の資質・専門性の向上

各種研修の実施により人権意識の向上とともに福祉に携わる職員として必要な知識・援助技術の向上を図る。

研修予定

- 新人研修 社会人研修
- 医学・リハビリ講習
- 人権擁護・プライバシー保護
- 身体拘束防止・虐待防止
- 介護技術
- 感染症予防
- リーダー研修

地域との交流（連携強化）

地域行事への参加やボランティアの方々との交流を持つ。地域住民やボランティアの方々との交流を深め、利用者が地域社会と交流できる機会を多く持て

るよう支援する。また曙光園が地域に根付いた施設となるよう、地域の自治会との連携や地域行事への参加を実施し地域との連携を強化する。

レクリエーション、行事の開催（アクティビティー活動）

利用者に豊かな社会生活を送っていただけるように、多種多様なレクリエーションや季節の行事を開催する。また家族との交流の機会となるよう、行事計画や案内をご家族にお知らせする。

外出訓練、ドライブ、買物の日等の園外行事、その他余暇に対する情報提供を行い、社会参加を支援する。

苦情解決

利用者又は家族からのサービスに関する苦情に迅速かつ適切に対応するために相談窓口の設置、苦情解決体制の整備を行い、内容を記録する。

環境美化

居室及び共有部、施設の周囲等の生活環境を快適な状態に維持するために環境美化係による居室清掃支援及び清掃、環境整備業務を行う。計画的な定期的施設清掃を実施し、施設環境の整備と維持につなげる。

年間スケジュール

散歩	随時（月曜日～土曜日、天候による）
外出訓練	随時（生活介護利用者年2回）
日中作業活動	月曜日～土曜日
ゲーム	第1、3水曜日
カラオケ	第2、4水曜日
健康吹き矢	第1金曜日
大ゲーム	第2金曜日
映画の日	第1、3or4日曜日
音で遊ぼう	第2木曜日
美術の日	第3月曜日
読書の日	第2日曜日
習字の日	第3木曜日
ドッグセラピー	隔月、第3土曜日

ワークショップ	第4金曜日
買い物の日	2回/年 (6月、11月)
ドライブ	2回/年 (6月、10月)
お花見	4月 (開花日により変更有)
第35回開所式	7月1日
七夕	7月
納涼祭	8月
小平障害者作品展	12月
年末お楽しみ会	12月
正月行事	1月
初詣	1月
節分	2月
ひな祭り	3月

なお、各月の予定については、「6. 年間スケジュール」を参照されたい。

6. 相談支援部 事業計画

部長 笹本弘美

はじめに

サービス管理責任者を中心として個別支援計画の作成を継続し、定期でのモニタリングを行いながら利用者の自立支援を進めてきたことにより、2016年度においては4名の方の在宅復帰や地域移行に至ることができた。

2017年度においても、中間施設の役割を持つ曙光園に入所され機能回復や身体機能の向上を目指す利用者に対し、日常生活訓練・機能訓練・地域移行への取り組み支援を行い、利用者が地域で安心して自立生活を再開できるよう、在宅サービス体制へ繋ぐ支援を行っていく。

他部署との連携

曙光園内において、相談支援部として事務部、リハビリ健康部、調理部、生活支援部とすべての部署との受信・発信を密に行う。常に施設の中核となって連携を図り、支える側の調整をも行いながら、円滑に支援や手続きが行われるように体制を整える。その中で、利用者にとって日常生活の質の向上、日中活動や機能訓練の充実を協議すると共に、安全の安心を確保しながら、健康を維持して施設生活を送ることが出来るよう関連部署と共に必要な観察・管理を行い、その先に本人が望む「自分らしい生活」を営むことができるよう、支援の全体像を把握しながら調整を図っていく。

目標設定の明確化

利用者との面談・協議により作成される「個別支援計画」の中で利用者のニーズを明確にすることは、本人にとっても支援を行う側にとっても重要なことである。目標設定に際しては本人の意向を十分に聞き取り、本人自身で課題に対してどのような取り組みができるのかを考えることが必要であり、支援者側が積極的に支援内容を提示するようなことのないよう、本人の意思を尊重する。

相談支援部としても利用者の自立支援を支える一員として個別支援会議に参加し、担当生活支援員と共に利用者の十分なアセスメントを行う。その際には利用者の障害特性や個別性に配慮・理解をした上で、目標設定の必要性、地域移行に向けた具体的な取り組みに対し、相談支援部が行う支援について利用者には十分な説明を行う時間を確保する。

行政機関との連携

身体障害を主たる障害とする障害福祉サービス事業所として、障害福祉課やその他の医療機関等に対し、曙光園が持つ中間施設という役割と、主として身体障害のある方を施設入所対象者として自宅復帰・地域移行を目標とする施設であることを明確にする。その上で、曙光園で実施している活動を伝えながら、曙光園への入所を必要とする方に対し、本人の意思や家族の理解のもと、移行に向けた支援を実施する。

7. リハビリテーション健康部 事業計画

部長 山本光代

はじめに

2017年度は、2016年度の目標を継続し、更に各部署と情報共有・関係を強化し、チームアプローチで利用者の健康の維持増進に努める。日々の声掛け等のアプローチが実を結び徐々にではあるが個々の利用者の自立意識は向上してきており、特に薬を自己管理で行えるようになった利用者が本年度は多かった。今後もアプローチを継続することで利用者の更なる自立意識の向上を目指し、地域移行にむけ出来ることを増やす取り組みを充実させる。2017年度も個別支援計画に沿った健康管理・機能訓練を提供し、それらの情報を他の部署と共有化する。個々の利用者にあった支援を実施し、利用者が活気のある日常生活をおくれるような曙光園を目指す。

リハビリテーションの充実

2016年度に引き続き、当施設においても「自立」と「社会参加」を主たる目的とし水準の高い機能訓練を提供していく。当施設は、理学療法士（Physical Therapist：PT）、作業療法士（Occupational Therapist：OT）による専門的訓練を実施し、利用者の運動機能や社会問題についての共通理解を持ち、その上で専門的関与を行っている。2015年度より日常生活動作の評価法としてバーセルインデックス（Barthel Index；機能的評価）を運用し客観的な日常生活動作（Activities of Daily Living：ADL）の状態を全職員が共有する事ができた。継続して評価行なう事で利用者の機能低下を見過ごさず、自立に向けた支援を提供できるよう努める。また、利用者が安全かつ自主的に運動やADLを行うために、療法士は訓練時以外におこなう自主訓練を作成する。その際、目的と具体的な方法、内容を指導する。担当生活支援員にも利用者と共におこなえる様に指導していく。リハビリテーションの効果を向上させるために、評価をおこない、その時の状態にあった段階的な内容の変更を検討する。運動療法機器の導入を検討している為、各利用者の身体機能にあった運動療法を提供できるようにしていく。また、グループホームからの通所利用者の心身機能面の評価をおこないADLに繋がるリハビリを提供していく。

健康管理・併存疾患・慢性疼痛等への対策

当施設利用者は、いわゆる固定的な「障害」のほかに、入所の時点で併存疾患を有するものが多く、また、利用者の高齢化が進んでいることから、それら

依存疾患・慢性疼痛等に対するケア・管理の必要度が高まっている。2017 年度も引き続き、一般健康管理・併存疾患・慢性疼痛への管理・対策を行う。また、グループホームからの通所利用者の健康管理も同時におこなっていく。

身体計測

身体計測を月 1 回実施する。BMI（Body Mass Index）は継続記録するが、利用者の理解は個々に差があるので、結果についてはグラフを用い分かりやすい説明・指導を行う。生活支援部・調理部にも結果を報告し、過体重の利用者についてはカロリー制限のみではなく、運動療法として自己リハビリの提案を行い施設全体で改善に努める。現在おこなっている腹囲の測定を継続しメタボリック症候群について利用者自身に認識を深めてもらいその上で意識してもらう事で予防に努める。

摂食・嚥下機能、口腔衛生・言語訓練

歯科医師による、摂食・嚥下機能、口腔衛生各領域の評価・治療をすすめていく。療法士による言語訓練も継続して行っていく。

車椅子・装具の適正使用

福祉用具も充実したことにより、施設にある福祉用具を実際に使用してもらうことで、利用者が自分に合った福祉用具を迅速に選定、購入することができるようになった。2017 年度も、医師や療法士の指示のもと、補装具、車椅子などの製作をし、車椅子・各種装具の適正使用に努める。

継続して、必要な器具や用具も揃えていき、利用者のニーズに沿った福祉用具を提供できるように努める。

衛生管理・感染症対策・予防接種

生活支援部・事務部と協力し、生活環境衛生の向上に努める。感染症対策として、インフルエンザ・ノロウイルス・白癬症対策を実施する。例年通りインフルエンザウィルスワクチン・肺炎球菌ワクチンの接種を実施する他、その他各種のワクチン接種を検討する。

精神衛生・こころの健康

生育歴・教育歴・職業歴・社会家庭環境や原病・障害・加齢に基づく心理過程、集団・共同生活に伴う心理的ストレスを理解し、利用者が安心して安らげるような支援をおこなっていく。専門領域については、月 1 回の精神科医師の診察を継続実施する。

協力医療機関の確保

近隣地域の協力医療機関との連携を、より実質的に強化していく。

8. 調理部 事業計画

部長 元村美穂

はじめに

2016年度は、「食事と栄養への理解」の浸透をめざし、利用者一人ひとりと対話を重ね、より多くの時間を一緒に過ごすことにより、曙光園の食事スタイルのあり方を共に構築できたように感じた一年であった。食形態の統一や、嗜好と偏食への改善など、ほぼ理解して頂けているようだが、昨年度も利用者の入れ替わりも多く、継続して2017年度の計画として、「対話」を中心に利用者とのコミュニケーションを通じて、食形態の統一や、嗜好と偏食への改善などに併せ、より豊かな食生活の実現に貢献できるよう、取り組んでいく。

食の充実

日々の生活の中で、食事はとても重要なものであると位置づけ、利用者・職員の健康を維持するためにも、栄養面でのバランスの取れた食事を提供する。「健康」と同時に「美味しい」にもこだわり、「食の楽しみ」を感じてもらえるよう、真心を込めた食事の提供を心掛ける。

また、偏食の改善への取り組みや、正しい摂取動作についても観察し、他部門と連携し利用者個々に応じた食器の提案にも努める。

併せて、アレルギーへの対応や咀嚼力・嚥下力に応じた食形態にも対応する。

イベント食

年間計画として、施設の行事に付随する、イベント時の食事メニュー（イベント食）を計画する。調理部主催のイベント食は年に2回実施できるよう計画する。

また、前年に引き続き、調理部主催によるお茶の会を毎月実施する。

2016年度で3回実施した利用者参加型のお茶の会も、好評をいただき、次年度の希望者も多数いたことから、今年度は年4回実施できるよう取り組む。嗜好調査、利用者調査（満足度調査）、栄養マネジメントも実施し、利用者の意見を反映できるよう努める。

食材の管理

食材の管理では、利用者・職員への食の安全に十分注意を払うと共に、従前にも増して納入業者との連携を強化し、新鮮で安全な食材を確保する。また、食材の賞味期限の把握、欠品がないように努め、併せて食材倉庫の整理、整頓、

衛生の管理を徹底する。

非常食の管理

非常用備蓄食材の管理は利用者・職員・近隣住民分を3ヶ所の保管場所に分け品目、賞味期限、数量に併せ、温度・湿度管理も実施していく。
また、本年度中に賞味期限が切れる食材については都度切れる前の購入を実施し不足の無いよう注意を払う。食材においては非常食体験とし献立に反映し、再利用していく。

衛生管理・感染症対策

安全かつ安心して給食の提供を行うため、調理部職員の健康、衛生管理維持を徹底し、月1回の細菌検査、半年に1回のノロウイルス検査を実施する。併せて、手洗い・うがいの励行、トイレの衛生管理も徹底して行う。また、感染症対策は、リハビリテーション健康部、生活支援部と連携し、感染の予防に努める。

環境衛生

食事環境として最適な空間づくりを心掛け、衛生的かつ過ごしやすい雰囲気づくりを目指す。引き続き、食事時間には音楽の提供を行い、リラックスした環境の中、食を楽しんでもらえるよう努める。併せて、今年度は音楽の入れ替え等も検討していきたい。また、衛生に重点を置き、清潔で明るい環境づくりを徹底し、安全な食事の提供を心掛ける。

内部研修

衛生管理（衛生講習会二年3回）、調理技術の習得（随時）等、内部研修を充実させるために、給食会議等の時間を利用し、さらなる「食」のプロフェッショナルめざし、職員間での勉強会を実施する。併せて、外部研修にも参加する。

臨床栄養管理の推進

リハビリテーション健康部と協力し、身体状況（身長・体重・BMI（Body Mass Index）・体脂肪率・腹囲等の計測、生活活動状況）及び、臨床検査データ（貧血・鉄代謝検査、総蛋白・アルブミン・電解質・摂取エネルギー（カロリー）、摂取塩分、摂取水分、食物アレルギー、等）に合わせ、栄養摂取状況（必要栄養量、栄養指示内容、食事形態）を調査の上、利用者の栄養状態を把握し、より個々に適した食事の提供に努めるとともに、結果を他部門と共有し、利用者の健康管理に役立てる。

9. 事務部 事業計画

部長 相模泰宏

はじめに

2016 年度において、法人本部と施設の事務業務の分担をより明確にし、次年度の施設増加による組織再編の準備を行った。

予算執行及び管理については、各部門で事業計画を効果的に達成できるよう見直しを行い、経費の削減及び効率的な予算執行を行った。

2017 年度においては、主に防犯対策設備の設置及び施設の老朽化による施設整備等の危機管理の実施を図る。

運営管理

施設増加による組織再編後も、利用者への安定したサービスを提供するため、適正な人員配置のための人材及び人件費予算を確保し、職員の業務の効率化及び職員への安定した処遇を図る。

老朽化による施設整備及び修繕費・防犯対策設備費・介護支援機器及び福祉車両購入費を確保するため、経営状況の分析や対応を迅速に実施し、施設全体で経費削減を意識した効果的・効率的な運営を図る。

人事管理

職員の人材育成及び能力開発並びに公正な処遇を図り、基礎となる人事考課制度の構築を模索する。

介護等職員の腰痛予防対策として、作業管理・作業環境管理・健康管理と労働衛生についての教育を図る。

危機管理

各部門担当者と連携し、危機管理マニュアルを定期的に見直し、火災・震災・交通事故・感染症・食中毒・不審者の侵入等の非常事態に対応できるよう努める。

危機管理体制の取組みとして、防犯訓練の実施・役割分担の明確化・不審者の侵入対策として設備機器及び防犯用品の整備を行う。

2017年度（平成29年度） 事務部年間業務予定

4月	・東京都 変更届申請。 ・東京都 障害者等雇用加算実績報告。 ・東京都 2017年度 福祉・介護職員処遇改善加算申請。 ・福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職手当共済手続。
4月	・2016年度 財務諸表・附属明細書等作成。 ・法人監事による会計等監査。
5月	・東京都 2016年度 サービス推進費補助金実績報告。 ・総務省・経産省 経済センサス-活動調査報告。
6月	・東京都 指定障害者施設調査書報告。 ・小平市 法人調査書・現況調査書報告。 ・東京法務局 資産総額の変更登記申請。
7月	・開所 35 周年式典 ・日本年金機構 賞与支払届報告。 ・立川労働基準監督署 労働保険申告。 ・東京都 2016年度 福祉・介護職員処遇改善実績報告。 ・武蔵野年金事務所 報酬月額算定基礎届・賞与支払届報告。
9月	・東京都 2017年度 サービス推進費補助金変更申請。
12月	・日本年金機構 賞与支払届報告。 ・2017年 年末調整及び源泉徴収票発行。 ・東村山税務署 給与所得の源泉徴収票等の法定調書提出。
1月	・小平市 生垣補助金支給申請。
2月	・東京都 2017年度 サービス推進費補助金変更申請。 ・東京都 2018年度サービス推進費補助金交付申請。 ・東京都 2018年度 メニュー選択式加算及び障害者等雇用加算申請。 ・東京都 2018年度福祉・介護職員処遇改善加算届出。

10. 防火・防災・防犯対策

防火管理責任者（危機管理担当者） 大島克哉
（曙光園 防火管理者）

はじめに

2016年度は、防火・防災活動として、自衛消防訓練を毎月実施した。火災発生時・震災発生時を想定した、昼間体制訓練・夜間体制訓練を実施するとともに、10月には消防署立会いの訓練・救命救急訓練、2月には消防設備学習訓練を実施した。その結果、対処速度・職員意識等の向上を見ることができた。

また、2016年7月に起きた相模原障害者施設殺傷事件を鑑み、9月には警察官の派遣を受けての防犯訓練を急遽実施するとともに、防犯用具として「さすまた」を購入、3月にはこの「さすまた」を活用した防犯訓練を実施した。

各訓練における役割分担の即断性や自主対応性の向上が、今後の課題である。

防災マニュアルの作成については、引き続き詳細部分についての作成が必要とされる。

近隣地域との連携については、近隣の障害者・高齢者等の受け入れの可能性に備えて、防災食料等の備蓄を行っている。

防火・防災訓練計画

◎自衛消防訓練の充実

2016年度同様、月に1度のペースで自衛消防訓練を実施する。10月には、消防署立ち会いのもとで、総合防災訓練を行う。訓練予定は以下の通りである。

予 定 月 日	訓 練 内 容	備 考
4月14日（金）	火災訓練・夜間	自主訓練
5月12日（金）	火災訓練・昼間	自主訓練
6月9日（金）	防災器具等訓練	自主訓練・消防設備学習訓練
7月14日（金）	防犯訓練・夜間	自主訓練・職員宿舍連携訓練
8月11日（金）	震災訓練・夜間	自主訓練・ライフライン維持訓練
9月8日（金）	震災訓練・昼間	自主訓練
10月24日（火）	総合防災訓練	消防署立会訓練・救命救急訓練
11月10日（金）	防犯訓練・昼間	自主訓練
12月15日（金）	火災訓練・夜間	自主訓練・職員宿舍連携訓練
1月12日（金）	震災訓練・昼間	自主訓練・ライフライン維持訓練
2月9日（金）	震災訓練・夜間	自主訓練・職員宿舍連携訓練
3月9日（金）	火災訓練・昼間	自主訓練

シフト勤務制により、固定した任務担当者制が困難であるため、部門の枠にとらわれず、多様な任務をこなせるような訓練を実施する。また、指揮権者からの詳細な指示を受けなくても、個々の職員が自主的行動で判断できるような自衛消防組織を編成する。

◎夜間防火・防災体制の充実

夜間火災・震災に対しては、小人数の職員（夜勤者 2 名ないし 3 名）で対応する必要がある。そのため、防火教育・防火体制・夜間想定訓練の充実・職員宿舎在住職員の協力・近隣地域在住者との連携強化・消防隊との連携強化等を考慮しつつ、夜間帯を想定した自衛消防訓練を実施する。

(a) 日常の火災予防

設備機器の点検時や、利用者居室等の清掃時に、コンセント周辺の整理整頓など、火災予防上の点検を実施する。

(b) 夜間の巡回等

夜勤者は、定期的に巡回等を実施して、火災予防上の安全を確認する。

(c) 通報連絡

火災が発生したときは、他の勤務者と利用者に火災の発生を知らせ、消防機関への自動通報を確認し、消火活動・避難誘導を行う。その後、緊急連絡手順に従い、管理権原者及び、施設責任者に、速やかに連絡する。

(d) 初期消火

全員が協力して、消火器、およびパッケージ型強化液消火設備（スプリネックス）を有効に活用し、適切な初期消火を行う。

(e) 避難誘導

利用者には、大声及び放送設備で、火災の発生を知らせるとともに、発生場所を考慮して、合理的判断に基づき、避難順序・避難場所等の指示をする。また、煙の発生状況に応じて、排煙窓等を開放する。

(f) 消防隊との連携・情報提供等

消防隊到着後は、消火活動の妨げにならないように、利用者の安全を確保しつつ、適切な誘導を行う。また、消防隊に対し、負傷者の有無・火災発見の状況・延焼状況等の情報及び資料等を速やかに提供するとともに、出火場所への誘導を行う。

(g) 職員宿舎在住職員等との連携

火災報知器作動時には、職員宿舎ベルも鳴動するので、在住職員は自主的に駆けつけて連携を図る。また、近隣在住の職員に対しては緊急連絡等で通報し、在宅かつ家族の安全が確認できた職員に対しては、曙光園での協力を要

請する。

(h) 安全確認

夜間・少人数職員で火災現場の混乱等に対応しながらも、避難活動中の負傷者・行方不明者が発生しないように、綿密な安全確認作業を実施する。

地震災害等の対策計画

◎震災に対する備え

(a) 地震発生時の災害を予防するため、次の事項を点検及び改善する。

- ・家具・事務用品類・自動販売機・利用者対応備品・観賞魚水槽等の転倒及び、落下防止措置を行う。
- ・利用者に、地震発生時の安全な行動、被災時の対策等を周知し、パニックによる事故を未然に防止する。

(b) 災害非常用物品等を定期的に点検し有事に備える。

- ・近隣地域からの緊急避難住民分として 10 名分を考慮し、利用者用災害非常用として合計 60 名分の食料を備蓄確保する。
- ・非常招集職員・帰宅困難職員・来園者等を想定した災害非常用食料を、引き続き確保維持する。
- ・物品の収納場所を数カ所に分割し、職員間で情報共有する。

(c) 震災時の職員心得を徹底する。

- ・地震発生直後は、自分の身の安全を守ることを第一とする。支援する側の安全が、利用者の安全につながる。
- ・揺れがおさまってから、施設内の安全を確認し、出来る限り施設での生活を維持する。
- ・職員は、帰宅中であっても、家族の安全が確保できた後は、施設に来て交代で勤務する。

◎利用者用・職員用・非常食備蓄品一覧

【厨房食品庫】

梅干 60 粒、キャンベルスープ ミネストローネ 20 缶(1 缶 305g=3 人前)、キャンベルスープ オニオンスープ 40 缶(1 缶 305g=3 人前)、缶詰ひじき 60 缶(1 缶 65g)、さんまの味付 60 缶(1 缶 150g 固形量 100g)、さば味噌煮 60 缶(1 缶 190g 固形量 140g)、やきとりたれ味 60 缶(1 缶 85g)、けんちん汁 3 缶(1 缶 20 人分)、フルーツみつ豆 4 缶(1 缶 1,950g)、パイ ン 4 缶(1 缶 1,950g)、レトルトカレー(カレー職人・中辛) 180 食(1 食 200g)、ポテトサラダ缶 120 食、フリーズドライビスケット プレーン 192 個(利用者、職員、近隣住民分)、フリーズドライビスケット チョコチップ 96

個（利用者、職員、近隣住民分）、フリーズドライビスケット オレンジピール 96 個（利用者、職員、近隣住民分）、SF 野菜シチュー ミートレス 5 缶（1 缶 538g）、SF チキンシチュー 5 缶（1 缶 440g）

【厨房事務所奥倉庫】

ビスコ 150 枚、パンですよ！チョコチップ 50 食、チューブ入りチョコ 30 缶、いわし煮付（職員用）72 缶、さんまの味付（職員用）72 缶、やきとりたれ味（職員用）72 缶、野菜ミックス備蓄用 1 斗缶（2,710g）、カップ付きみそ汁 120 食、ラーメン 60 食、パンですよ！レーズン 60 食、えいようかん 10 個

【厨房事務所外倉庫（No.2）】

おかゆ一斗缶 2.5kg（1 斗缶 1 缶）、炊き出し白飯 50 食、炊き出しエビピラフ 50 食、炊き出しわかめごはん 50 食、炊き出し五目ごはん 300 食（50 食×6）、スーパー保存水 1.5 リットル（利用者用 304 本および職員用 120 本）、炊き出し白飯 50 食

（この他、厨房事務所外倉庫（No.2）には非常食用食器類の備蓄あり）

◎災害時使用物品・備蓄品一覧

【事務所】

携帯用拡声器・マスターキー・懐中電灯・ランタン・ヘルメット

【事務所、1 階フロアおよび 2 階フロアの各職員用机】

災害用名簿

【災害等利用室 地下 1 階】

非常用発電機

【プロパンガス倉庫】

非常用 LP ガスボンベ

【防災倉庫】

ランタン・懐中電灯・ラジオ・救急箱・災害用工具（スコップ、バール他）・非常用名札・ヘルメット・マスク・使い捨てカイロ・ペーパータオル・非常用トイレ（袋式）・ポリ袋・紙パンツ・紙オムツ・尿とりパッド・サバイバルブランケット・汎用毛布・ローソク・ライター・乾電池・担架・テント（小）・調理器具類・ガスコンロ

近隣地域との連携計画

（a）火災・震災発生時の協力

- ・小平消防署及び、小川出張所との連携強化のため、立合い訓練・研修等を実施する。

- ・上宿交番との連携強化のため、情報交換等を実施する。
- ・施設イベント時に、施設の存在意義及び、災害時の協力関係の呼びかけを実施する。

(b) 火災・震災後の事業運営回復までの協力体制

- ・施設周辺の町内会が設立された場合、早急に、防災協定締結のための準備をする。
- ・近隣教育機関との連携関係を模索する。
- ・周辺地区の同種施設との連携関係または、協定締結を模索する。

危機管理マニュアルの充実

- ・必要項目を順次増加させる。
- ・分かりやすく、使いやすいマニュアル作成を目指す。

11. 2017（平成29）年度 曙光園 各責任者・担当者

2017（平成29）4月1日現在 ※ 年度内に担当者が変更になる場合があります。

苦情解決責任者	小野寺 和子
苦情解決担当者	豊島 秀雄・岸部 正宏
防火管理責任者（危機管理担当者）	大島 克哉・岸部 正宏
安全運転管理責任者	小野寺 和子・相模 泰宏
労働衛生推進者	小野寺 和子
会計責任者	小野寺 和子
出納職員	相模 泰宏
固定資産管理者	小野寺 和子
契約担当者	小野寺 和子
職員研修担当者（キャリアパス等）	小野寺 和子・豊島 秀雄・笹本 弘美・大島 克哉
ボランティア受入手配担当者	今 章純・小松 今日子・安杖 蓮・徳留 龍毅
実習生受入担当者	笹本 弘美・岩淵 正巳・横 真由美
業務標準化推進担当者	今 章純・畑 晃・横 真由美・徳田 慎一・ 瀬川 俊一郎
施設環境整備担当者	瀬川 俊一郎・治田 雅照・小松 今日子・柴田 元春
施設行事準備担当者	岩淵 正巳・今 章純・横 真由美・葛西 玲依奈
施設衛生管理担当者	山本 光代・元村 美穂・徳田 慎一・島崎 菜未
建築・営繕担当者	岸部 正宏・相模 泰宏・畑 晃・治田 雅照
非常用食料等管理担当者	瀬川 俊一郎・田中 洋治・太田 久美子
設備（地代）担当者	岸部 正宏・相模 泰宏・大島 克哉
施設日用品管理担当者	相模 泰宏・瀬川 俊一郎・小松 今日子
ホームページ管理担当者	大島 克哉・畠山 浩司
施設新聞『ほがらか』編集委員	大島 克哉・柴田 元春・安杖 蓮
第三者委員	服部 司・佐久間 寿美江

曙光園 特定相談支援事業所

1. 曙光園 特定相談支援事業所 事業計画

相談支援専門員 笹本弘美

はじめに

障害福祉サービスを必要とする人たちに対し相談支援事業所の役割や機能について周知されてきており、2016 年度に入ってから、相談支援事業所の数や、サービス等利用計画を作成する相談支援専門員の人数も定着してきている。

相談支援専門員を対象とした研修や講座、講演会が盛んに実施されており、曙光園特定相談支援事業所としても、サービス等利用計画を作成する中でアセスメント方法の見直しや、利用者の特性を十分に把握した上で当事者理解を深め、本人にとってより適切な支援が行われるよう、個々の相談支援専門員の質の向上を図っていく必要がある。

地域移行に向けての支援

通過型施設である曙光園にて自立に向けての訓練に取り組み、利用者の地域生活に向けての課題をしっかりと引き出し、結果につながる短期目標・長期目標を設定することは重要である。相談支援専門員として、利用者が納得し、取り組むことによって成果を出すことのできるサービス等利用計画を作成し続けなければならない。

地域移行の際には、地域での生活に速やかに移行できるよう、相談支援専門員として利用制度の変更が生じる際にも、居宅サービスへ繋ぐための必要な支援を実施していく。

地域連携

相談支援専門員は地域の問題解決を図るためにできることとして、各サービス機関や行政機関と情報を共有しながら支援を進めることはもちろん、連携する事業所と共に地域課題を発掘し、身近の社会資源のひとつとして、地域が抱える問題の解決を図るための活動を行っていく役割を担っていく。

また、相談支援専門員としての個人単位だけではなく、相談支援事業所としても、よりいっそう地域連携を強化し、地域に根差すと共に包括的な支援がで

きる相談支援事業所として機能していく。

相談支援専門員の自己啓発

相談支援専門員として、実践業務を平坦に行っていくことは決して好ましくない。今までの相談支援専門員としての業務経験に加え、研修や講習会等での参加から得た様々な知識や援助技術、サービス等利用計画・モニタリング報告書作成のポイント等を振り返り、利用者の課題を十分におさえながら、自らの能力開発や自己実現に取り組み続けていく。

グループホーム アゼリア

1. グループホーム アゼリア 事業計画

施設長 小野寺和子

1 事業目的

同法人で運営中である障害者支援施設と連携を図り、地域移行を円滑に行うとともに地域での生活が困難になった方々の受入ができるよう、地域社会での暮らしと入所施設での暮らしの中間を担うことを本事業の目的とする。

また、短期入所においては受入期間中、利用者の地域生活のための自立訓練（生活訓練・社会訓練等）を目的とする。併せてご家族に休養を取って頂くことも目的とする。

2 運営方針

①入居者の人権尊重

②入居者の生活ニーズへの対応

③ソーシャルリハビリテーション

（社会で生き抜くための人柄・心のリハビリテーション）

④自立支援

3 事業所名等

・事業所名：グループホーム アゼリア

・所在地：〒187-0032 東京都小平市小川町 1 丁目 3041 番 3

・ユニット名：グループホーム アゼリアⅠ

グループホーム アゼリアⅡ

グループホーム アゼリア 短期入所

ユニット所在地：同上

4 利用定員数

共同生活援助 10 名（アゼリアⅠ・Ⅱ 各 5 名） 併設型短期入所 4 名

5 想定している利用者像

主たる障害は身体。身体障害者手帳をお持ちの方で重複障害の方も利用可能。

1 階のグループホーム アゼリアⅠは、重度心身障害者

2階のグループホーム アゼリアⅡは、地域移行を目指す身体障害者併設型短期入所は家族の休養及び、利用者の地域生活のための自立訓練として利用して頂く。

6 職員体制

管理者 1名 サービス管理責任者 1名 世話人 4名以上
生活支援員 3名以上（夜間支援員も含む）

7 支援内容

相談支援、入浴・排せつ、調理・食事介助、余暇支援、就労支援、健康（服薬）管理、金銭管理、緊急時の対応、行政手続き代行、夜間支援、通院同行（ご家族と相談）、地域との交流、家族との交流など。

8 利用者及び職員の一日の動き

時間	平 日		休 日	
	職員	利用者	職員	利用者
	（夜間支援）	（就寝）	（夜間支援）	（就寝）
7：00	起床支援・朝食準備	起床・身支度	起床支援・朝食準備	起床・身支度
8：00	朝食・服薬管理	朝食・服薬・検温	朝食・服薬管理	朝食・服薬・検温
9：00	身だしなみチェック	身支度・通所準備	身だしなみチェック	身支度
9：30	見送り	作業所出発	余暇活動支援	自由活動
12：00			昼食・服薬管理	昼食・服薬
13：00			余暇活動支援	自由活動
16：00	迎え入れ・体調チェック	帰宅・検温	迎え入れ・体調チェック	帰宅・検温
	入浴介助	入浴	入浴介助	入浴
	夕食準備他	自由活動	夕食準備他	自由活動
19：00	夕食・服薬管理	夕食・服薬	夕食	夕食・服薬
	片付け他	片付け手伝い	片付け他	片付け手伝い
21：00	就寝支援	就寝準備	就寝支援	就寝準備
	夜間巡回	（就寝）	夜間巡回	（就寝）

9 年間行事予定

花見 年1回、七夕 年1回、納涼の夕べ 年1回、年忘れお楽しみ会 年1回、初詣年1回、新年ゲーム遊び 年1回、節分 年1回、ひな祭り 年1回

10 職員研修予定及び内容等

従業者等の質的向上を図るため、研修の機会を次の通り設ける。

- 一 採用時研修 採用後1カ月以内
- 二 継続研修 年12回

11 避難訓練実施時期及び内容等

非常災害に関する具体的計画を立てておくとともに、非常災害に備えるため、定期的に避難・救出その他必要な訓練を行う。

毎月第2金曜日 自衛消防訓練の実施

毎年10月 総合防災訓練を実施